

はじめに

海津市では、女性も男性もお互いがその人権を尊重し、認め合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、男女が人として輝いて生きることができる社会の実現を目指して、平成19年3月に「海津市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画施策の推進に取り組んできました。また本市では、平成20年4月に男女共同参画の基本理念を定めた「海津市男女共同参画推進条例」を制定し、行政施策のバックボーン的确立を図ってきました。

この間、社会・経済環境に様々な変化が生じてきております。それは、リーマンショックから始まった世界的経済危機、急速な少子・高齢化の進行と人口減少社会の到来、男性の非正規労働者の増加に伴う雇用の不安定化などの社会情勢の変化とともに、男女共同参画の実現をめぐる分野において、ドメスティック・バイオレンス（DV）など女性に対する暴力の顕著化、子育て不安の増大等に伴う子ども虐待の増大、女性の社会参加の必要性の増大などが挙げられます。

こうした状況を踏まえて、岐阜県は平成21年3月に「岐阜県男女共同参画計画（第2次）」を、国においては平成22年12月に第3次男女共同参画基本計画を策定しました。

本市では、海津市男女共同参画プランの策定から、既に5年が経過し、基本的な課題認識については大きな変化はないものの、様々な状況の変化に対応して、必要な部分についてプランの見直しを行い、男女共同参画社会の実現に向けて、より適切に施策を推進していくための指針となる「第2次海津市男女共同参画プラン」を策定しました。

男女共同参画社会の実現には、市民、事業者、行政などが主体的にそれぞれの役割と責任を果たすとともに、連携して取り組むことが重要ですので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、プランの策定にあたっては、「海津市男女共同参画推進審議会」委員をはじめ、多くの方々からご意見やご提言をいただきました。心から感謝申し上げます。

平成23年12月

海津市長 松永 清彦